



松本市長 菅谷 昭 様

答申第1号  
平成28年5月19日

松本市国民健康保険運営協議会  
会長 北村 明 也



### 松本市国民健康保険税について（答申）

平成28年5月13日付け松本市諮問松福保第7号をもって諮問のあった松本市国民健康保険税について、当協議会では2日間にわたり慎重審議いたしました。つきましては、附帯意見を添え、下記のとおり答申いたします。

#### 記

##### 1 意見

高齢化の進展や医療の高度化等により保険給付費が増加する一方、被保険者数の減少等により保険税収入は減少し、財政調整基金も全て取崩しており、今後の財政的な見通しとして、歳入不足への対応が不可欠と判りました。

この際、国民健康保険事業を今後も持続可能な制度として維持し、危機的な状況を回避するため、被保険者にご負担（保険税率の改定）をいただくことはやむを得ないものと判断せざるを得ません。

しかしながら、被保険者の所得に占める保険税の割合は高くなっており、一般会計から特例繰入れを行うことも含め、その負担軽減には最大限配慮することが大切であります。

##### 2 附帯意見

- (1) 保険税の収納対策を更に進め、滞納を解消し、財政の安定化に努められたい。加えて、被保険者の所得を引き上げ、保険税収入が増収となるような施策に取り組まれたい。
- (2) 保険税滞納者について、実情に合った相談対応を行うとともに、納税能力があるにも関わらず納付のない悪質な滞納者には対応を強化し、被保険者の負担の公平性を保つよう努められたい。
- (3) 疾病の予防や早期発見により医療費の増加を抑制する等、市民が医療を必要とする状態に出来るだけならないよう、市民の健康増進や意識啓発の諸施策を更に積極的に推進されたい。
- (4) 本市の国保財政が危機的な状況にあること、収納対策の徹底により被保険者間の負担の公平性に注力していることについて、被保険者及び市民に周知し、保険税率の改定や一般会計からの特例繰入れについて理解を得るよう努められたい。